

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 報告事項について	1
	① 令和2年度当初予算の新規主要事業等について	1
	② 矢板市地域公共交通網形成計画の策定について	5
	③ 市有地（幸岡）の公売について	8
	④ 第2期矢板市子ども・子育て支援事業計画の策定について	10
	⑤ 令和元年台風19号に係る栃木県災害義援金の第1次配分について	12
	⑥ 矢板市文化会館の整備方針について	13
	⑦ 令和2年度以降の矢板市民体育祭について	16
	⑧ 矢板市選挙管理委員会委員の補欠について	18
	⑨ ハッピーハイランド矢板排水処理施設の移管に伴う例規整備について	18
4	その他	19
5	閉 会	19

○ 出席者

【 議員 16 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑫ 和 田 安 司
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 市 長 | 齋 藤 淳一郎 |
| ② 副市長 | 横 塚 順 一 |
| ③ 教育長 | 村 上 雅 之 |
| ④ 総合政策部長 | 三堂地 陽 一 |
| ⑤ 総合政策課参事兼総合政策課長 | 室 井 隆 朗 |
| ⑥ 秘書広報課長 | 高 橋 弘 一 |
| ⑦ 総務部長兼総務課長 | 塚 原 延 欣 |
| ⑧ 税務課長 | 星 野 朝 子 |
| ⑨ 健康福祉部長兼社会福祉課長 | 石 崎 五百子 |
| ⑩ 高齢対策課長 | 沼 野 晋 一 |
| ⑪ 子ども課長 | 田 城 博 子 |
| ⑫ 健康福祉部参事兼健康増進課長 | 細 川 智 弘 |
| ⑬ 市民生活部長兼くらし安全環境課長 | 小野寺 良 夫 |
| ⑭ 市民課長 | 柳 田 恭 子 |
| ⑮ 農林課長 | 和 田 理 男 |
| ⑯ 商工観光課長 | 村 上 治 良 |
| ⑰ 経済建設部長兼建設課長 | 津久井 保 |
| ⑱ 都市整備課長 | 柳 田 豊 |
| ⑲ 会計管理者兼出納室長 | 永 井 進 一 |
| ⑳ 生涯学習課長 | 山 口 武 |
| ㉑ 選挙・監査事務局長 | 森 田 昭 一 |
| ㉒ 農業委員会事務局長 | 大谷津 敏美智 |
| ㉓ 上下水道事務所長兼水道課長 | 河 野 和 博 |
| ㉔ 下水道課長 | 斎 藤 正 樹 |
| ㉕ 総務課行政担当主幹 | 佐 藤 賢 一 |

【 欠席説明員 】

- | | |
|---------------|---------|
| ⑳ 教育部長兼教育総務課長 | 小 瀧 新 平 |
|---------------|---------|

【 議会事務局 】

- | | |
|--------|---------|
| ① 事務局長 | 薄 井 勉 |
| ② 副主幹 | 黒 崎 真 史 |
| ③ 主査 | 水 沼 宏 朗 |

1 開 会

○議長（石井侑男） 全員協議会を開会いたします。 (10:00)

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。そして、遅ればせながらでございますが、新年明けましておめでとうございます。

議員各位におかれましては、令和2年、西暦2020年の新年、健やかにお迎えになられたことと拝察をいたします。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、「令和2年度当初予算の新規主要事業等について」など9件でございます。これらの件につきましては、所管の部課長から御報告いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 令和2年度当初予算の新規主要事業等について

○議長 説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） 資料をごらんください。

令和2年度の当初予算につきましては、先週及び今週で市長査定を実施い

たしました。ほぼ内容が固まりましたので、議員の皆様には新規に取り組む事業を速報で御報告いたします。

資料の内容ですが、会計別、款ごと、所管課、事務事業名、そして新規事業の内容、概算の事業費を一覧でまとめております。一般会計では 49 事業、特別会計では 2 事業でございます。

一般会計の予算総額は約 134 億 6 千万円で、前年度から約 6 億 1 千万円、4.3%の減でございます。予算規模で申し上げますと過去 4 番目の大きさとなります。その減額の主な理由としましては、塩谷広域行政組合のエコパークしおやなどの竣工による負担金の減というものでございます。

この令和 2 年度予算でございますが、厳しい財政状況の中にあって健全財政を図りながら、中身の詰まった積極的な予算でございます。

それでは、一覧表をごらんいただきたいと思っております。

初めに、総務費、総合政策課の企画調整事業ですが、計画期間を令和 2 年度までとしている総合計画、国土強靱化の取り組みを促進するために新たに国土強靱化地域計画を策定することとしております。また、昨年 12 月 27 日に東京オリンピック・パラリンピックの県内 5 市目のホストタウンの登録となりました。そのハンガリーのマウンテンバイク競技選手団の事前キャンプの受け入れを行います。

次に、総務課の財産管理事業では、学校の教育系施設や公営住宅を除く公共施設個別施設計画を策定してまいります。

次に、民生費、子ども課の子ども家庭総合支援拠点運営事業では、昨年取得をしました元矢板健康福祉センターに、親子で訪れていただくきっかけづくりのための親子で遊べるスペース、また、相談室などの整備を行ってまいります。

次に、農林水産業費の農林課、地籍調査事業では、現在進めております鹿島町Ⅰ、Ⅱ地区のほかに、新たに3地区を加えまして、さらに中心市街地の地籍調査を進めてまいります。

次の頁になりまして、商工費、くらし安全環境課の消費者行政対策事業、こちらでは電話による特殊詐欺被害が増加傾向にあるということから、特殊詐欺等防止機器購入設置の補助を行います。

続きまして、土木費、建設課のスマートIC整備事業では、橋りょう床版工事、舗装工事を実施しまして、令和2年度末には完成をし、開通の式典を予定してございます。この開通に合わせまして、前頁の観光PR事業において、多くの方に矢板市に訪れていただくために日本遺産プロモーション事業に絡めまして、高速道路のサービスエリアなどに無料配布されているハイウェイウォーカーという冊子がございますが、この冊子に特集記事を掲載いたします。

2頁に戻りまして、消防費、くらし安全環境課の防災活動推進事業では、市民からの、防災行政無線の声が聞こえない、という支障に対応するため戸別受信機を設置してまいります。

次に、教育費、教育総務課の小学校給食事業と中学校給食事業ですが、現在、子ども未来基金の事業において給食費1カ月分と教材費5千円の補助を行っておりますが、この教材費の補助を廃止いたしまして学校給食における地産地消の強化のために給食費2カ月分の補助といたします。

次に、生涯学習課、国民体育大会推進事業では、2022年に栃木県で開催されるいちご一会とちぎ国体の円滑な実施のために、矢板運動公園陸上競技場の芝生の張り替えや諸室改修などを行い、準備を行うものであります。

次に、特別会計は2事業でございます。

最後に、新会計として、ハッピーハイランド矢板排水処理事業が特別会計に、農業集落排水事業、公共下水道事業及びコロナ矢板排水処理事業が企業会計に移行いたします。

以上が、新規事業の主な概要でございます。

新年度の予算の概要につきましては、2月の全員協議会で改めて御報告させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

○今井議員 総務費の中に旧勤労青少年ホーム解体工事とありますが、現状、公売をかけていた気がしますが、令和2年度で解体費として計上していますが、この解体費がいくらかかるのか。また、更地にした場合に、当初の計画どおり売却を考えているのか、どの程度の価格になっているのか。現状で、売れない、と思ったからこのような形になったのか、これまでの経過等も含めて御説明いただきたいと思います。

○総務課長 市のほうとしてはまず、建物つきで現状のまま販売しようと考えています。その買い手が見つからないというのが今の状況です。年度いっぱいには公売の期間を設けておりますので、年度末までに申込者がいればお売りすることになりますが、来年度予算ということですので、売れなかったときも想定して、解体費用を4千万円弱計上しております。その後の処分としましては、更地で公売にかける予定でございます。

また、当然ながら鑑定をかけて価格を出して公売をしておりますが、そこに、さらに見直しの余地があるかどうかも年度当初に検討して公売をする可能性も見据えつつ、解体のほうに進んでいきたいと考えております。

○議長 ほかにございますか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 矢板市地域公共交通網形成計画の策定について

○議長 説明を求めます。

○総務課長 資料をごらんください。

この計画は、高齢者の増加などに伴いまして、公共交通の必要性がさらに高まることが予想されることと、交通空白地の解消、利便性の向上を目的に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づきまして、まちづくりと一体となった公共交通網の再編を行い、将来にわたって効果的かつ効率的な公共交通網を形成するため策定するものでございます。

この策定に当たりまして、パブリックコメントをすでに実施中でありまして、1月7日～24日の11日間、御意見を募集してございます。

では、計画の中身について御説明いたします。

目次をごらんください。4つの項目建てとしております。「1. 計画策定の概要」、「2. 公共交通の現状と課題」、「3. 基本的な方針と施策」、「4. 計画の検証と評価」です。

1頁は計画策定の概要で、「1. 2 計画の区域」ですが、市内全域を対象としております。「1. 3 計画の期間」は令和2年度～令和6年度の5年間としております。

3頁～26頁はデータ、アンケート結果等となりますので説明は省略させていただきます。

27頁では市営バスに対する課題の整理をしております。図-2.21では、26頁までの現状を5つにまとめております。それに対する課題が4つございま

して、空白地域の解消、移動利便性の向上、わかりやすい・利用しやすい体系、財政負担の最小化ということで、この4つを課題と捉えました。

この4つの課題に対しまして、28頁になりますが、4つの基本方針を定めております。29頁～31頁は4つの基本方針に対する6つの具体的な施策でございます。この中の30頁に、わかりやすくデマンド方式の公共交通と中央環状線のイメージ図を載せてございます。デマンド交通で目的地へ行っていただいて、その後は市街地で利用目的の多い病院、買い物、公的機関等を循環する中央環状線を利用させていただくことによりまして、移動の利便性を向上するというものでございます。

32頁をごらんください。6つの具体的な施策についての実施スケジュールとなっております。

33頁は、上段が評価指標と目標値ということで、2項目を設定してございます。下段が評価で、事業実施・評価・改善を毎年繰り返しながら持続可能な公共交通を続けていく内容としております。

以上が、計画の概要であります。パブリックコメントの周知につきましては、1月1日号の市広報への掲載とホームページにて周知をしております。また、資料につきましては、総務課、矢板・泉・片岡の各公民館でも閲覧ができるようになっております。

議員各位におかれましても、御意見等がございましたら、お手数でも総務課のほうまでお願い申し上げます。

なお、今後の予定であります。パブリックコメントが終わりましたら、住民・利用者の代表、関係行政機関、旅客自動車運送事業者などを構成員とする矢板市地域公共交通会議で承認を得まして、令和2年度には詳細な実施計画を策定いたしまして、令和3年度から、運行あるいは予約システムなどの整備を

行いまして、秋ごろからの運行を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

○掛下議員 要望として、1つは、デマンド交通、路線バスそれぞれメリット・デメリットがあるかと思いますが、私が乗ってみたところ、矢板の路線バスはいろいろ考慮されていて、よくできているなと思いました。また、各市町のデマンド方式について比較してみましたが、最大の欠点は待ち時間が多くなること、あるいは乗り合いにより本来は5分で行けるところを1時間半くらい余計にかかってしまったという事例があり、さくら市では注意事項として、急いでいるときにはタクシーを使ってくださいという書き方になっているようなので、これが欠点だなと。路線バスについてはこれがきっちり決まっているということで。住民の方と話してみると、路線をもう少し便数をふやすなり、改良すればいけるよ、という意見もありましたので総合的に検討していただきたいと思います。路線バスのノウハウについては、矢板市はかなり蓄積されていると思いますので、それをうまく改良するのも一つの方法かと思うので、比較検討をよろしくお願いします。

また、公共交通にかける予算の関係ですが、昔と違って免許返納して、ますます公共交通の重要性が増してきていると思います。具体的な予算の面で言いますと、矢板市の場合の2,300万円、一般予算に対し0.17パーセント。それに対して例えば、高根沢町は3,200万円で0.32パーセント、約2倍。那須町は7,300万円で0.6パーセント、那須塩原市では1億9千万円で0.4パーセントといった、グレードを高く公共交通に充てている。デマンドにすると、台数にもよりますが、ある程度ふえると思います。そういう意味での予算の確保、充実するための、他市町の予算の確認のほど、よろしくお願

ます。

3つ目は、これも比較してわかったことですが、公共交通の位置づけで、民間の路線バスが結構たくさんあります。矢板市を除いて民間路線バスが残っております。それと併用しながらデマンド等を使っておりますので、是非とも民間の路線バスの活用、広域での利用を含めて検討いただきたいと思います。

○議長 ほかにございますか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 市有地（幸岡）の公売について

○議長 説明を求めます。

○総務課長 資料をごらんください。

まず、位置でございますが、市有地の場所は国道461号沿いで幸岡交差点から塩谷町方面に400～500mほどの、塩谷町に向かって右側にあります。

土地は11筆で、面積が26,611.55平方メートル、価格（最低落札価格）は2,134万円となります。

この土地につきましては、以前この場で御報告をさせていただいておりますが、塩谷広域行政組合のエコパークしおやの整備に当たりまして、最悪の場合を想定して、一般廃棄物の一時仮置き場として、荒造成をした経緯がございます。幸いにも、一時仮置き場として使用はありませんでしたが、この造成が無駄にならないようにということと、また、厳しい財政状況下ということもありますので、歳入の確保のためにも公売をするものでございます。

この公売の受付期限が2月14日（金）まで、入札が2月17日（月）で執り

行います。

入札した結果、落札者がありましたら、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、仮契約を行いまし、その後3月議会に議案として提出させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

- 議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。
- 宮本議員 公売の御説明がございましたが、以前にこの話があったときに地域の話、要望を聞くというようなお話を伺っておりますが、その辺のお話はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。
- 総務課長 昨年の12月19日に、区長さんをお願いして集まってもらった地元行政区の役員の方々に、説明会を行いました。その場で、公売をする際の条件、例えば中にある林道を残すとか、道があるがために分割されている形ですがそういった分割は認めませんよ、などの条件はつけて売っています。また、現地は上下水道もなく公売する条件としては通常の産業団地等と比べると幅が狭まって難しいのかなと思いますが、地元のためにならないようなものは作っていただいても困る、というようなことは当然売る側としても考えておりますし、説明のときにも話はしておりますので、そういったもので地元のほうの了解は得ていただいて今回の公売に至っております。
- 宮本議員 そうすると、やはりそれは公売を目的として、それを理解していただくという形で。地域で何かに利用するという要望を聞くという前提ではなかった、というお話でよろしいでしょうか。
- 総務課長 地元で使っていただくというような要望の場ではございませんでした。

○議長 ほかにございますか。

○中村議員 この土地の取得のときはいろいろあったようですが、土地開発公社が先行取得したということをお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長 取得の時期は、矢板市土地開発公社が宅地造成事業用の用地として購入ということで残っております。時期が平成4年3月です。取得価額は1億5,638万3,986円でございます。

○議長 ほかにございますか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 第2期矢板市子ども・子育て支援事業計画の策定について

○議長 説明を求めます。

○子ども課長（田城博子） 資料をごらんください。

この計画は、平成27年3月に策定しました第1期矢板市子ども・子育て支援事業計画が今年度終了することから、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに、本市における子ども・子育て支援を取り巻く現状や課題等を踏まえ、新たに令和2年度から令和6年度の5カ年間を計画期間として策定するものでございます。

今年度、各種団体等の代表で構成する矢板市子ども・子育て会議の開催や、庁内職員の委員による検討委員会により原案を作成し、計画内容の審議を行いました。この計画策定に当たっては、前年度に就学前児童・小学校児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しまして、その結果を計画に反映いたしました。

た。

この原案に対し、広く市民の意見を募集するため、1月7日から24日までの18日間、パブリックコメントを行っております。既に1月号の広報や市ホームページで周知しており、現在、子ども課、矢板・泉・片岡の各公民館において文書閲覧ができるようになっているほか、市ホームページにも掲載してございます。

パブリックコメントの結果を踏まえ、2月には策定委員会を開催しまして、年度末の3月には完成する予定でございます。

それでは、計画内容について御説明いたします。

この計画は、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を、一体のものとして策定するもので、子ども・子育て家庭の状況や事業等の利用状況・利用希望等を把握し、計画的な事業や施設などの実施、整備を図るためのものがございます。

また、本市の最上位計画である第2次21世紀矢板市総合計画を初め、子ども・子育て施策に係る本市の各分野の計画・条例と連携・整合を図っていきます。

計画の期間は、令和6年度までの5年間とし、これは、社会・経済情勢の変化や矢板市の子どもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化など、様々な状況の変化に対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととしております。

内容としまして、基本理念を「子ども、親、地域 みんなでつくる子育て支援のまち 矢板」としました。基本理念に基づき計画を推進していくため、基本的視点3つと基本目標4つを掲げ、それに対し具体的な施策を展開して

まいります。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑤ 令和元年台風 19 号に係る栃木県災害義援金の第 1 次配分について

○議長 説明を求めます。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） 資料をごらんください。

この件につきましては、12 月 17 日に第 1 回栃木県災害義援金配分委員会が開催されております。資料のとおり配分の決定がなされたところでございます。翌日 18 日に県から市へ入金がございまして、翌々日 19 日に第 1 回矢板市災害義援金配分委員会を開催いたしまして配分決定し、同月 25 日に該当する被災者に振り込みをいたしました。

この資料は栃木県災害義援金配分委員会での資料となります。義援金額 5 億 8,586 万 9,724 円につきましては、栃木県と日本赤十字社、全国栃木県共同募金会が 12 月 5 日までに受け付けしました 6 億 5,086 万 9,724 円のうち 6,500 万円を差し引いた金額となっております。この 6,500 万円につきましては、12 月 5 日時点で罹災証明を受けていない人に配慮したものとなっております。これにつきましては、第 2 次配分を行うとのことでもございました。また、関係機関の義援金の受付につきましては、1 月 31 日までとなっております。

次に、1 件当たりの被害種別の配分額でございますが、人的被害と住家被害となっております。このうち矢板市の対象数は、人的被害のうち中等症以下は 10 件でございます。住家被害のうち半壊が 7 件、一部損壊が 3 件ございま

す。

次に、18市町の配分額の様態でございます。当市への配分額は106万9,910円でございます。先ほどの被害種別配分額に対象数を掛けた額でございます。この決定を受けまして、市の配分委員会では県の配分に準じまして県の配分額と同額と決定をいたしました。該当する被災者へは、できるだけ年内に届けるよう公平かつ迅速に行いまして、12月25日に振り込みをいたしました。また、現時点での市の受け付けいたしました義援金はございません。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑥ 矢板市文化会館の整備方針について

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長（山口武） 資料はございません。

矢板市文化会館の台風19号による被害につきましては、御案内のとおり地下に設備のある高圧電源の受電・変電設備、空調機器及び発電設備が水没し、使用できない状況にあることは11月12日開催の全員協議会において御報告したところでございます。

現在まで、これらの設備の復旧について精査してまいりました結果、概算事業費として約5億2千万円、事業期間として約2年間の令和4年3月までかかることが判明いたしました。

事業費につきましては、災害復旧として事業費の3分の2に国庫補助が適用となる公立社会教育施設災害復旧事業と、2億円を上限とします災害共済金を

財源として実施することは可能ですが、工事期間として2年を有することとなります。2年を要する理由といたしましては、被災した設備が高圧電源の受電設備とその電源設備、発電機、空調の送風機とボイラーの熱源機器、防火用のポンプ、給排水ポンプであり設置から39年が経過していることから、新規に交換するしかなく、それぞれにおいて建物規模に合わせて新たに設計を行う必要があります、製造にも期間を要することから2年は必要となります。

また、昭和56年開館の当文化会館においては、築後41年が経過することとなり、各種設備の老朽化が著しいことから、災害復旧後においても順次更新工事を行う必要がございます。この更新工事は、大ホール・小ホールの天井の耐震改修工事、音響機器の更新工事、照明の調光設備改修工事、舞台機構設備改修工事、受水高架水槽改修工事、防火設備改修工事などが必要であり、概算事業費として約11億円を必要とします。これらの工事については、補助金等の特定財源はなく、全て一般財源で実施せざるを得ない状況であり、本市にとって大きな財政負担となってまいります。

また、平年の文化会館の維持管理につきましては、年間約3,500万円の経費を要しており、それに比し収入は約500万円という状況であり、今後、老朽化した施設であることを考えると、修繕等の支出についても増加するものと思われます。

利用状況におきましても、平成30年度の大ホール利用件数が256件、利用者数が55,064人であり、収容人数1,112人である大ホールにおいて1回当たりの平均利用者は215人とどまっているのが現状でございます。さらに、今回の水害において県がハザードマップの見直しを行っておりますが、文化会館のある内川右岸は洪水浸水想定区域に指定される可能性が高く、老朽化が著しく耐震化が図られず、洪水浸水想定区域に位置する文化会館を延命し、今後も

多くの市民が利用することは望ましくないと判断いたしまして、現・文化会館の復旧につきましては断念したところでございます。

しかしながら、矢板市にとって文化会館的機能を有する施設は必要であると考えておりますことから、新たな施設として、屋内体育施設を初めとする既存の施設の集約なども視野に入れ、整備をしていくとしたところでございます。

整備時期、内容、手法等については、今後慎重に検討してまいります。整備場所につきましては、現時点ではとちぎフットボールセンターの残地利用を適地と考えているところであり、さらに、整備に当たりましては民間活力の導入について積極的に検討するとともに、公共施設整備基金や公共施設の複合化整備において使用可能な公共施設等適正管理推進事業債などの活用も念頭に、財源確保に努めてまいります。

この新規プロジェクトを推進するに当たり、今年度中に文化会館の施設整備に関する調査を実施いたします。この調査の内容としては、文化会館の使用状況と維持管理に要する費用から、費用対効果を検証し、関連する法律や計画に基づく文化会館の役割を整理するとともに、この費用対効果をもとに、矢板市の人口規模及び財政状況等を勘案した導入機能及び施設形態のあり方並びに運営・保守管理方法を検討してまいります。

説明は以上でございます。

- 議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。
- 和田議員 ただいまの整備方針につきましては、誠に素晴らしい計画かなという気がしておりますが、1点確認をさせていただきます。公共施設の個別計画との整合性については、どのように捉えているのでしょうか。
- 生涯学習課長 公共施設の個別計画自体は、まだ文化会館においては策定されておませんが、公共施設再配置計画におきまして、文化会館は複合新設

という整備方針がなされております。

○和田議員 再配置計画を策定したのが確か2年前だったかと思います。先ほど、①で説明がありましたが、個別計画を新年度策定ということでした。それに対して、文化会館を今年度中に策定するという説明でしたので、その整合性、捉え方はどのようにしたらよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長 今年度中に調査をかけますが、先ほど説明したとおり、まず文化会館の費用対効果を出しまして、矢板市にとって必要性のある文化施設がどういうものか、ということ調査から導き出していきたいと考えてございますので、それを受けた形での個別計画になろうかと思っております。

○和田議員 何を言いたいかといいますと、あの地域におきましては、災害があったときに危険だということは前々から指摘をさせていただきました。そして、再配置計画ができたときに速やかに個別計画を作っていただきたい。12月の補正予算のときにも、前倒しして個別計画に今年度中にも取りかかるべきではないかと。その上で全体的に、文化会館をどうしていくのか、総合的に考える・判断することが無駄な費用を使わない、そして、より安全な公共施設の整備につながると考えておりますので、御検討いただきたいと要望させていただきます。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑦ 令和2年度以降の矢板市民体育祭について

○議長 説明を求めます。

○生涯学習課長 資料はございません。

令和4年に開催されます、いちご一会とちぎ国体を控え、矢板市民体育祭のあり方を議題といたしまして、きのう、矢板市民体育祭運営委員会臨時会議が開催されました。

協議の結果といたしましては、市民体育祭は令和2年度から国体開催年の令和4年度までの3年間休止とし、そのあり方を検討することに決定しました。

休止の理由といたしましては、市民体育祭の会場である矢板市運動公園陸上競技場が来年度より改修工事に入り使用できないこと、これにより現状の市民体育祭の競技が他の会場では実施できないこと、また、令和3年度には国体のプレ大会、令和4年度には国体の本大会が開催されることであります。

さらに、昨年9月に、矢板市区長会から今後の矢板市民体育祭のあり方についての意見書が市長宛てに提出されました。内容といたしましては、8割の行政区が、現在の実施方法による継続が困難と考えている状況であり、市民体育祭の見直しは必要であると考えられることから、今後の市民体育祭のあり方について検討いただきたいとの要望がございました。

このことから、休止期間である3年間において、市民体育祭のあり方について検討を行い、国体終了後に改めて幅広い市民のニーズに対応したスポーツレクリエーション活動が行える施策を展開したいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑧ 矢板市選挙管理委員会委員の補欠について

○議長 説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森田昭一） 資料はございません。

委員の一人であります伊藤里子氏から昨年 12 月 31 日をもって退職したい旨の届け出がございました。これを受けまして委員に欠員が生じたので、法の定めるところにより、補充員の中から、順位が 1 番であります薄井正則氏を令和 2 年 1 月 1 日付けで補欠いたしました。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑨ ハッピーハイランド矢板排水処理施設の移管に伴う例規整備について

○議長 説明を求めます。

○下水道課長（斎藤正樹） 資料をごらんください。

ハッピーハイランド矢板排水処理施設を令和 2 年 4 月から、市の施設として運営するために必要例規を整備するものでございます。

新規制定条例といたしまして、ハッピーハイランド矢板排水処理施設条例及びハッピーハイランド矢板排水処理施設整備基金条例を制定いたします。

ハッピーハイランド矢板排水処理施設条例は、地域の排水の水質保全と住環境の向上を図るために制定するものであり、その内容が施設の位置、排水設備の設置届け出及び検査、使用料等を定めるものでございます。

また、ハッピーハイランド矢板排水処理施設整備基金条例は、ハッピーハイランド矢板行政区が施設の維持管理のために積み立てた資金を市が受け入れ、

基金として管理するために制定するものであり、その内容は積み立てや管理、処分方法等を定めるものであります。

次に、改正条例といたしまして、矢板市特別会計条例の改正でございます。これは、ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計を設置するために改正するものであります。なお、当該条例は公共下水道事業、農業集落排水事業及びコロナ矢板排水処理事業特別会計を企業会計へ移行することに伴う条例改正と併せて改正いたします。

これらにつきましては、3月議会に議案として提出いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

4 その他

○議長 このほか、議員各位及び市当局からほかに何かありませんか。

(なし)

5 閉会

○議長 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。 (10:53)

お疲れさまでした。